

南海地震等の災害にそなえる道路の整備

(災害防除事業、橋りょう補修事業、地域活力基盤創造交付金事業、道路防災緊急対策事業)

災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、各地域の中心都市や防災上重要な施設（防災拠点）を相互に連絡する道路（緊急輸送道路）を優先して、法面防災対策や橋りょう耐震対策、トンネル保全対策などの防災・震災対策を総合的・重点的に進めます。

緊急輸送道路のイメージ図



主要な都市間及び他県、また、各防災拠点を連絡する緊急輸送道路は、地震時等災害発生後において、避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の復旧など応急対策活動を実施するうえで重要な道路です。

消防車、救急車、パトカー、援助物資の運搬車、復旧作業車などが通行します。

愛媛県の緊急輸送道路は一次と二次に区分されます。

緊急輸送道路の種類	概 要	主 な 路 線
一次緊急輸送道路	主要な都市間及び他県と連絡する道路	高速道路、国道11号・33号・56号 等
	防災拠点と上記の道路を結ぶ道路 又は、防災拠点と防災拠点を相互に結ぶ道路	(主) 新居浜角野線 (主) 松山空港線 (一) 船越平城線(旧西海有料道路) 等
二次緊急輸送道路	一次緊急輸送道路を補完する道路	国道440号 (主) 宿毛津島線 (主) 高知伊予三島線 等

緊急輸送道路の整備状況

法面防災対策



【整備前】



【整備後】

橋りょう耐震対策



【整備前】



【整備後】

●法面防災対策

危険箇所（法面崩壊や落石等の発生する危険性が高い箇所）の対策工を行い、豪雨に強い道路を整備しています。

●橋りょう耐震対策

地震により破損する危険性の高い橋梁の耐震対策（落橋防止装置の設置、橋脚の補強等）を行い、地震に強い道路を整備しています。

●トンネル保全対策

老朽化したトンネルの覆工コンクリート剥落防止や漏水対策等を行い、災害に強い道路を整備しています。